

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【令和2年度第3次補正予算額 7,987百万円】

<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

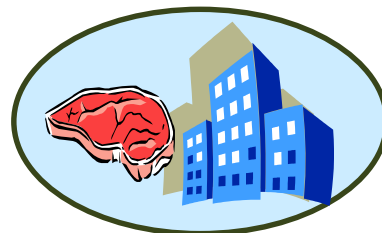
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援**します。

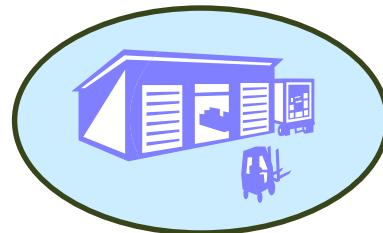
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援**します。

H A C C P等輸出対応食肉施設



C A貯蔵施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について
H A C C P対応を要求 〕

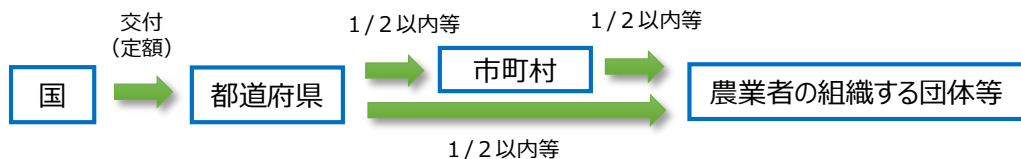
〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を
可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、
輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（2の事業）食料産業局食品流通課（03-6744-2059）